

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局営業係	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の徴収のために利用する	
記録項目	1使用者氏名、2使用者住所、3開栓日及び閉栓日、4支払方法、5口座情報、6送付先、7使用者電話番号、8水栓設置住所、9お客様番号、10メーター番号、11水栓所有者氏名、12水栓所有者住所、13水栓所有者電話番号、14調定・収納状況、15検針データ	
記録範囲	水道、下水道及び農業集落排水の契約者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市上下水道局	
	〒783-0004 南国市大埴甲2315-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	給水装置情報	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局給水係	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置に関する情報を管理するため	
記録項目	1水栓番号、2給水台帳番号、3メータ番号、4口径、5水栓地区、6使用者氏名、7水栓住所、8水栓方書、9水栓状態、10閉栓日、11検針簿冊番号、12給水台帳（スキャンデータ）	
記録範囲	給水装置所有者 給水装置使用者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市上下水道局給水係	
	（所在地）南国市大桶甲2315番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	新設分担金等管理ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局給水係	
個人情報ファイルの利用目的	新設分担金及び検査手数料の徴収を管理するため	
記録項目	1水栓設置場所、2施工業者（指定店）、3施主氏名、4受付年月日、5口径、6新設分担金調定額、7新設分担金納入年月日、8検査手数料調定額、9検査手数料納入年月日、10台帳番号	
記録範囲	給水装置設置者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市上下水道局	
	（所在地）南国市大埴甲2315番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイルの名称	排水設備等計画確認申請ファイル	
行政機関等の名称	南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	下水道へ排水する排水施設の件数の把握、及び建物等の排水施設が法令の規定に適合するか確認したことを管理するため。	
記録項目	○公共・農集共通事項 排水No、受付No（農集の場合は納付No）、氏名、所在地、件数、戸数、件戸数、接続人数、接続日、、誓約書の有無 ○公共のみ 利子補給（金額・金融機関名）、給水番号 ○農集のみ 分担金（金額・納付日）、申請日、汚水の種類	
記録範囲	排水設備等計画確認申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	指定業者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市上下水道局	
	（所在地）〒783－0004 高知県南国市大桶甲2315番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	受益者負担金システム	
行政機関等の名称	南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道受益者負担金及び分担金の徴収状況を管理するため。	
記録項目	1. 受益者情報（氏名・住所・電話番号） 2. 賦課対象土地情報（現況地目・面積・権利の種類・所有者氏名・住所） 3. 負担金情報（負担金額・猶予額・減免額・支払方法） 4. 徴収履歴	
記録範囲	賦課対象地の受益者	
記録情報の収集方法	法務局への公用請求及び本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市上下水道局	
	（所在地）〒783－0004 高知県南国市大桶甲2315番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		